

事業スケジュール



まちづくり活動支援事業募集要項

事業の目的	(株)まちづくり豊栄の事業計画に基づき、事業収支で得た財源を街の活性化や地域おこしや文化承継等様々な地域で活動している個人・グループ・企業・団体等へ、予算の範囲内で支援する「まちづくり活動支援事業」を広報し、公募を募り、選定した上で、それぞれのグループ・団体の活動を支援することを目的とする。また、この活動を進める事で、地域に対する愛着を深め、世代や分野を超えた新たな地域内協働の実現をも見据えた、本来的な「まちづくり活動」を具現化することを目的とする。
支援対象者	北区(豊栄地区)に活動拠点をもち、街の活性化や地域おこし、文化承継等様々な活動をしている個人・グループ・企業・市民団体や各種ボランティア団体等を対象とし、事前申請に応募した方から選定する。 なお、政治活動を目的とする活動及び公序良俗に反する活動等は事前に除外する。
支援金について	今年度予算 90万円 当プロジェクトは単年度制とする。
申請から支援までの流れ	① 事前相談 応募申請書類の提出に先立ち、事務局である(株)まちづくり豊栄へ事前相談を行い、支援対象者であることに賛同していただく必要があります。 ② 公開発表会 申請者は公開の場で、事業目的など事業内容のプレゼンテーションを行う。 ③ 支援金交付 実績報告書等を審査の上、支援金を交付します。 ※事後交付が原則ですが、やむを得ない場合は事前交付を申請してください。

まちづくり活動支援事業規約抜粋

- (名称)
第1条 本会は、「まちづくり活動支援事業」事業委員会以下、「委員会」という。)と称する。
- (目的)
第2条 当委員会は、(株)まちづくり豊栄(以下「まちづくり豊栄」という。)の事業計画に基づき、事業収支で得た財源を街の活性化や地域おこし、文化継承等様々な地域で活動している個人・グループ・企業・団体等へ、支援する「まちづくり活動支援事業」を広報、公募、選定を行い、それぞれの活動を支援することを目的とする。
- 2 支援対象者は、地域に愛着を持って行動しようとしている方を中心に、多世代や他分野をつなぐ役割を提案できるよう、発表会や報告会等の開催で地域社会の中での協働を実現することを目的とする。
- 3 当該事業の第1項の公募、選定については、公開の計画発表会を経た後、委員会において原案を作成し、まちづくり豊栄の取締役会へ提案し決定後実施する。
- (事業)
第3条 当委員会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) まちづくり活動支援事業を受けて行う事業を「〇〇〇プロジェクト」と称し、広報・推進に関すること。
(2) 支援申請書の事前調査を行い、発表会を経たうえで当該年度の支援計画の策定及び実績報告書の確認に関すること。
(3) その他目的を達成するために必要なこと。

覚悟を決めたら
応募は
こちらから!!



まちづくり活動支援事業 主催：(株)まちづくり豊栄

●問い合わせ先
〒950-3323
新潟市北区東栄町1-11-7 (株)まちづくり豊栄内
TEL 025-386-1212
E-mail : machi@toyosaka-tmo.com

まちづくり活動支援事業

プロジェクト名・ロゴ募集!!

応募は右上のQRコードから。魂を込めた熱いネーミングをお待ちしております!

